

新耐震基準の分譲マンションの耐震性確認支援

港区では区民の約9割がマンション等の共同住宅に居住しています。そのうち分譲マンションは約半数が築30年を経過し、建替えや維持管理が課題となっています。

区では、旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化を支援していますが、平成28年の熊本地震や令和6年の能登半島地震では新耐震基準の建物でも一部被害が見られたことから、**新耐震基準で建てられた分譲マンションを対象に、耐震性再確認の調査費用の助成を開始します。**安全性の検証を通じて、マンションの耐震化を促進します。

新耐震基準分譲マンションの耐震性確認への補助は

都内初！

- 新耐震基準（昭和56年6月1日～平成12年5月31日）で建てられた分譲マンションの管理組合等に対し、マンションの耐震性を確認するための構造計算調査費用を補助します。

補 助 率 10/10 上限 450万円

事業開始 令和7年4月

